

令和2年余市町議会第4回定例会会議録（第2号）

開 議 午前10時00分
延 会 午後 1時56分

○招 集 年 月 日

令和2年12月14日（月曜日）

○招 集 の 場 所

余市町議事堂

○開 会

令和2年12月15日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （17名）

余市町議会議長	3番	中井寿夫
余市町議会副議長	17番	土屋美奈子
余市町議会議員	1番	野呂栄二
〃	2番	吉田豊
〃	4番	藤野博三
〃	5番	内海博一
〃	6番	庄巖龍
〃	8番	白川栄美子
〃	9番	寺田進
〃	10番	彫谷吉英
〃	11番	茅根英昭
〃	12番	近藤徹哉
〃	13番	安久莊一郎
〃	14番	大物翔
〃	15番	中谷栄利
〃	16番	山本正行
〃	18番	岸本好且

○欠 席 議 員 （0名）

○出 席 者

余市町長	齊藤啓輔
副町長	細山俊樹
総務部長	須貝達哉
総務課長	増田豊実
企画政策課長	阿部弘亨
財政課長	高橋伸明
民生部長	上村友成
福祉課長	照井芳明
子育て・健康推進課長	芹川かおり
保険課長	中島豊
環境対策課長	成田文明
経済部長	渡辺郁尚
商工観光課長	橋端良平
建設水道部長	千葉雅樹

○事務局職員出席者

事務局長	杉本雅純
主幹	枝村潤
書記	小林宥斗

○議 事 日 程

第1 一般質問

開 議 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから令和2年余市町議会第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位3番、議席番号9番、寺田議員の発言を許します。

○9番（寺田 進君） 令和2年第4回定例会に当たり、さきに通告しております質問を申し上げます。

現在余市町には美園、梅川、豊丘、登、栄、潮見の6か所の墓地と梅川霊園が余市町公営墓地として管理しておりますが、遺骨を埋葬する墓地、霊園は大切な場所なので、永続的な運営を行っている公営墓地、公営霊園が望まれるのも自然な住民感情と思われまます。しかし、少子高齢化が進み、無縁墓地が増え、継承者が減っているという現実がある中、以下のことを伺います。

1、墓地、霊園のそれぞれの最大墓所数、使用墓所数、空き墓所数、また把握されている無縁墓地は何か所あるでしょうか。伺います。

2、6か所の墓地と梅川霊園とでは管理上どのような違いがあるのか伺います。

3、余市町防災ガイドマップで美園、栄、潮見墓地はそれぞれ土砂災害危険箇所指定されておりますが、どのような対策をされているのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の町営墓地、霊園の管理についての質問に答弁します。

1点目の各墓地、霊園の墓所数に関する質問ですが、令和2年11月末現在、美園墓地につきましては全1,641区画中1,579区画を貸し出しており、62区画が空きとなっております。なお、87区画が管理者不明となっております。梅川墓地につきましては、全7区画中6区画を貸し出してお

り、1区画が空き区画となっております。なお、管理者は全て把握しております。豊丘墓地につきましては、全155区画中140区画を貸し出しており、15区画が空きとなっております。なお、8区画が管理者不明となっているところです。登墓地につきましては、全437区画中418区画を貸し出しており、19区画が空きとなっております。なお、6区画が管理者不明となっているところです。栄墓地につきましては、全158区画中153区画を貸し出しており、5区画が空きとなっております。なお、3区画が管理者不明となっているところです。潮見墓地につきましては、近年参拝の実態がなく、管理も行き届いていない状況となっていることから、未整理となっております。梅川霊園につきましては、全696区画中668区画を貸し出しており、28区画が空きとなっております。なお、管理者は全て把握しております。

2点目の墓地と梅川霊園の管理上の違いに関する質問ですが、墓地、霊園とも管理に違いはございません。墓地に関しましては地域の方に管理をお願いしており、梅川霊園につきましては町営斎場管理業務を管理委託している状況です。

3点目の土砂災害危険箇所に関する質問ですが、北海道により公表された危険箇所につきましては、担当職員によるパトロールを行うなど監視をしているところです。

○9番（寺田 進君） 今お伺いしたところ、やはりかなりの数が使用されておまして、残りが少なくなってきたのが現状かと思われまます。また、最も多い美園墓地がやはり一番そういう意味では多く空き、無縁墓地等も多くなっているように思われまます。美園墓地については、地理的にも非常に利用しやすい場所ですが、人口の増加により頂上まで利用されているのが現状かと思われまます。高齢化によりお墓に行くのが大変ななつたので歩道の整備をしてほしいというお話を聞くとともに、階段、歩道を整備すると墓じまいに多大

な費用がかかるのお話もあります。私も何度か頂上まで登って見てきましたが、主な3か所の通路では現在設置されている階段で最高130段ありました。墓参りの荷物を持参して高齢者が通行するのは大変かと思われまます。また、途中の状況を見てみると、使用していない墓所と墓石が傾いてしまったり、崩壊してしまった墓石等、見るからに手入れの行き届いていない墓所が多く見られます。会津墓地が町民の共同墓地に変貌して100年、余市町墓地及び火葬場条例からも58年がたち、これからの墓地行政を考えると早急な対策が必要かと思われまますが、どのように考えておられるのか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

今後の見通しについてですけれども、質問の意図がちょっとよく私に伝わっていないのですけれども、今後としましては引き続き、先ほど答弁しましたとおり、管理者に対しましてはきちんと管理業務を行って、委託しておりますし、梅川霊園につきましても管理委託をしております。また、趣旨としましては今後減っていくのをどう考えているかということかと思われましますが、もちろん墓じまい、墓地を返還するときは町のほうで墓地返還届などきちんと受理しまして、適宜担当課のほうで数を調整しているということでございます。

○9番（寺田 進君） 全国の墓地で墓の無縁化が顕著になりつつある一方、今後20年間は年間の死亡者数の増加が見込まれ、墓地運営にはそれに伴う墓地需要への対応が迫られております。日本の墓地行政は、明治以降一貫して公衆衛生の視点で捉えられてきました。しかし、火葬率が99%を超え、もはや公衆衛生としての視点が必要がなくなった時代において、公共政策として墓を捉える認識は薄れてきているのが現状ではないでしょうか。さらに、核家族化、少子高齢化などにより継

承者のいない無縁墓地が増加する反面、先祖代々の墓ではなく、子や家族の墓を志向する傾向が強くなるという現象が同時進行しており、地域の特性やニーズに合った墓をどう供給できるのかといった視点が墓地行政に求められるようになってきているのではないのでしょうか。どんな人も必ず死を迎えるのだから、家族や子孫の有無、お金の有無にかかわらず、どんな人もひとしく遺骨の収集場所を確保できる社会がなければならないと思われまます。こうした福祉の視点で見たときに合葬墓、合同墓と呼ばれる合葬式の墓を整備する必要があると思われまますが、どのように考えているか伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

前回の定例会でも私と同じ質問に答弁させていただきましたけれども、近隣の町村でも合葬墓、整備しているところがあります。その経緯につきましては、宗教界からの要望がありまして、宗教界のほうで場所がなくなっているから市町村としてぜひ取り組んでほしいというような要望に応えたということでございます。余市に関しては状況が異なっておりまして、そういう要請に関しては今のところありませんし、きちんと関係者と協議をして、今後もしていきたいというようなことを前回もお答えさせていただきましたけれども、まさにその話は全体の需要ですとか関係団体との話をして、きちんと研究していきたいと考えているところでありまます。

○9番（寺田 進君） 2点目の各墓地と霊園の管理の違いをお伺いしましたが、余市町墓地及び火葬場条例、それと余市町梅川霊園条例、これ比べてみますと管理料、あと継承許可証、それと使用権の消滅の期限等に違いがありますが、これを今後統一していくとか、そういう方向に持っていくという考えはないのでしょうか。お伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 9番、寺田議員の再度の

質問に答えたいと思います。

墓地の管理の質問の詳細、ディテールに関しましては、実態を踏まえながら担当課のほうで検討していきたいと思っております。

○9番(寺田 進君) 3点目の質問に移ります。

美園墓地、栄墓地については、急傾斜地崩壊危険箇所には該当していると思われまます。潮見墓地については、土石流危険流域になっていると思われまます。私も美園、栄については自身の目で確認をさせていただきましたが、残念ながら潮見についてはまだ確認できておりませんので、美園墓地、栄墓地を中心に質問しますが、美園墓地の東面のすずむし公園付近で、小規模治山事業が平成7年から2年間土留め、のり切り、のり分け、実播の工事が行われていると思ひます。しかし、美園21番地及び26番地の住宅に最も近い場所は、何も行われていないように見受けられます。さらに、東側墓地入り口駐車場付近の斜面の土壌が露出しており、斜面に樹木が林立した特に危険な箇所だと思われまます。どのようにお考えなのか伺ひます。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

危険箇所に関しましては、先ほど申し上げましたとおり、担当職員がパトロールを行うなどして監視しているところでござひます。

○9番(寺田 進君) 美園墓地は、会津藩士の墓をはじめ歴史的にも重要な場所と思われまます。今年10月11日、台風14号で東京都三宅村墓地で土砂崩れが起こり、複数の墓石が埋まるという痛ましい事故が起こりました。自然災害は、いつ起こるか分かりません。自治体の目的は、地方自治法第1条で地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする明記されておひますが、一刻も早い対策が必要だと思われまますけれども、どのように考えておられるかお伺ひします。

○町長(齊藤啓輔君) 9番、寺田議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思ひます。

危険箇所に関する質問ですけれども、先ほど来の答弁になりますが、危険箇所の対策が必要などころに関しましてはきちんと担当課のほうでパトロールをしており、必要な場所に関しましては管理者、例えば国や林野庁、そういうところが管理している土地もありますので、きちんと関係団体と連絡を取り合ひて、安全対策は行っているということでござひます。

○議長(中井寿夫君) 寺田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時25分

○議長(中井寿夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位4番、議席番号10番、彫谷議員の発言を許します。

○10番(彫谷吉英君) 令和2年余市町議会第4回定例会において次の質問をします。明快な回答をお願いします。

町長の政治姿勢及び行政対応について。

1番、齊藤町長の当選以来2年と3か月が過ぎましたが、この間の成果についてお伺ひします。また、来年度総合計画の策定時期が来ておひますが、今後進めていきたいと考えていることについてお伺ひします。

2番、今余市町民が一番困っていること、また町長が一番期待していることは何だと思ひますか。お伺ひします。

3番、今新型コロナウイルスの蔓延で国中がパニックになっていますが、いま一つ町内での状況が町民に伝わらなく、うわさだけが広がって、町民、特に高齢者は不安の毎日を送っていますが、この現状

を町長としてどう捉えているかお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の質問に答弁いたします。

1点目の私が就任してからの成果についてでございますが、まず本町の財政においては経常収支比率が高く、財政構造の弾力性に欠けていたことから、国や道からの補助金を積極的に獲得することにより財政調整基金からの繰入れを大幅に減少させたこと、またそれぞれの担当が実施していた事業を余市の強みである食をテーマに一元化し、食の都よいちという新しいプロジェクトを立ち上げ、予算の効率化を図るとともに、国の交付金を取り入れることで一般財源の削減に努める一方、ふるさと納税を拡充し、新たな財源の確保にも努めたところでございます。

また、まちづくりを進める上で協力者、応援者を増やしていくことは必要不可欠であり、平成30年の稲畑産業株式会社との連携協定をはじめとして、ニトリホールディングス、ピクシーダストテクノロジーズ、カルチュア・コンビニエンス・クラブといった民間企業との連携を積極的に進めており、今後農林水産業の振興、文化、芸術、観光資源の活用など様々な分野における地域活性化に結びつけるよう取組を進めています。

また、各分野で活躍する高度な専門性を持った優秀な人材を兼業、副業で採用する戦略推進マネージャーの採用、さらには地域外の人材を積極的に誘致する地域おこし協力隊、国の地域人材ネットに登録されている外部専門家を年度内に複数回招聘する外部専門家制度といった国の制度を活用した外部人材の活用にも積極的に取り組んでおります。こうした民間企業との連携や外部人材の登用といった外の要素を取り入れることで地域に多様性を生み出そうと考えており、この多様性こそが地域を強くする上で最も重要な要素と考えています。

また、本町にはたくさんの魅力があることから、

この魅力を多くの方には知っていただくことで地域活性化につなげるという思いがあり、羽田空港での本町のPRイベントが大盛況であったことや世界一のレストランであるデンマークのコペンハーゲンにあるノーマというレストランに本町のワインを売り込み、日本で初めて採用されたことも大きな成果であったと考えています。また、町内若手事業者も自ら積極的に売り込む姿勢が生まれ、ミナクルという一つの形が生まれました。今後もやる気のある事業者は積極的に後押ししたいと考えております。

また、インフラ面においては長年の懸案事項であった光ファイバー整備についても本町のほぼ全域にわたる整備のめどがついているとともに、携帯電話の不感地域解消に向けて取り組んでいます。

庁舎内においては、福祉、保健に関する一連の窓口を行える窓口として保険課、子育てと健康を総合的に推進する窓口として子育て・健康推進課を設置し、町民にとって分かりやすい役場づくりに向けて機構改革にも取り組んでいます。また、迅速な対応にも心がけ、ブラックアウト時の対応や持続化給付金などの迅速な対応は町民の方にも実感してもらえたと思っております。

令和4年からの新たな総合計画の策定についてですが、策定の具体的なものはこれからの作業となりますが、老朽化する公共施設や深刻な人口減少など本町における課題は山積しており、日々大きく変化する情勢に即して町政も変化していかなければならないことから、変化に柔軟に対応できるまちづくりを目指して策定してまいりたいと考えております。

次に、町民が今一番困っていることにつきましては、今町民の中には病気、介護、子育てなど様々な問題を抱えている方がいらっしゃると思いますが、今一番困っているということになりますと、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルス

感染症について不安を抱き、誰もがその終息を強く望んでいるものと思っています。

3点目の新型コロナウイルス感染状況に関する質問ですが、後志管内の感染者情報は倶知安保健所を通じて道が一元的に情報提供をしているというところであり、町村単位での感染状況については町が独自に公表できない状況にあり、本町としても町民の不安軽減は重要と考えておることから、道から公表される情報を基に必要となる対応を行っているところであります。

○10番（彫谷吉英君） 3番目のコロナ関係で、二、三日前に後志管内で6人の患者が出ているということで、19か町村のうちで6人が出ていると。結局余市は何人出ているか分からないと。非常に不安になっていると。高齢者は、特に不安に思っている。この状況を打開しなければならないと。これについて見解をお願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

昨日もコロナの議論にはなりましたが、まず前提といたしまして、先ほど私が答弁したとおり、倶知安保健所が管轄しておることから、町が独自に公表はできないということが前提として、いずれにせよ我々がすべきことは決まっております。昨日も申し上げましたが、手洗いをきちんとすると。そして、マスクや飛沫の対策をするということで自分も感染しないように心がけ、また他人にも感染しないようにすることによって早期の終息を目指す。この行動に尽きるのではないかというふうな見解を持っております。

○10番（彫谷吉英君） 昨日、今日のテレビでG o T o トラベルが全国一時停止になりました。これについて余市町の対応はどういうふうにしますか。G o T o イートも、前に町は食べ物屋さん一律のG o T o キャンペーンをやりましたけれども、今回はそれをするのか、しないのかちょっとお伺いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

G o T o トラベル一時停止の是非に関しましては、国の政策なので、私がコメントする立場にはありません。

また、町が前回、第1波のときにやったのはテークアウトのキャンペーンを行いまして、タクシーで各飲食店からテークアウトのメニューを運ぶという事業をやりました。厳密な意味でG o T o イートとは趣旨が違います。いずれにしても、町としては必要なところに必要な支援を送っていくということで、昨日も補正予算をつけていただきましたが、今飲食店に一律10万円の支援をするということを考えているところであります。

○10番（彫谷吉英君） 次に、1番目の齊藤町長の成果、いろいろな成果をされたとお伺いしました。ただ、余市町ははっきり申しまして、コンサルタントの意見を聞くというか、頼むわけですから、町民の顔が見えないということが往々にしてあったわけですが、これからの政策を町民は町長に期待しております。これからの政策についてお聞かせください。お願いします。

○町長（齊藤啓輔君） 10番、彫谷議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほども答弁させていただきましたが、今後政策、新たな総合計画をつくるところでありますが、やはり老朽化している公共施設をきちんと集約なりしていかなければ経費がかかって、非常に行政効率が悪くなるということもあります。また、深刻な人口減少などもあります。人口減少を所与の条件としてどのように地域を安定的に運営していくかというような政策が求められているわけがございます。その点から様々な状況に即応できるような柔軟なまちづくりをしていきたいというような思いでございます。

○議長（中井寿夫君） 彫谷議員の発言が終わり

ました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位5番、議席番号13番、安久議員の発言を許します。

○13番（安久莊一郎君） 今回の定例会に当たり、1件の質問をいたします。

高度の難聴で身体障害者の認定を受けた人は、補聴器を購入するときに補助を受けることができます。しかし、軽度、中程度の難聴では認定されません。加齢による難聴は、ほとんどの場合補助を受けることができません。そこで、各地の自治体で国への補聴器購入の際の助成制度を求める要望意見書が出され、国の制度創設を待たず、自治体独自の補助を実施するところも出てきました。このことは、いかに加齢による難聴への対策が待たれているのかを表しています。全日本年金者組合余市支部も余市町に要望しております。補聴器の公的助成金制度の創設を政府に求めることと国の制度が実現するまでの間の緊急処置として町独自の施策で助成金制度確立を求めています。私たち日本共産党は、高齢者が安心して暮らせる社会をつくるのが政治の重要な責任と考えています。高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者、豊富な知識と経験を有するものとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されなければならないと考えています。しかし、高齢化社会を迎え、難聴者も増え、国立長寿医療研究センターの調査によれば、全国の難聴有病者は65歳以上で約1,500万人と推計されています。難聴は、ほぼ笑みの障害と呼ばれています。話が聞こえない、何回も繰り返し聞

こえないと尋ねるのではなく、笑ってごまかしてしまう。なかなか相手にも理解されにくいため社会的に孤立しがち、これが認知症や鬱病を進行させているのではないかと問題になっています。補聴器が鬱や認知障害を抑制するという研究報告も出されています。国立研究開発法人も認知症専門家と聴覚の専門家が補聴器の認知機能に対する予防効果を検証しています。多くの高齢難聴者への補聴器購入助成は重要な課題です。

聴覚障害者にとって磁気ループ、ヒアリングループも必要な機器です。アンプや敷設されたループアンテナを使って磁気を発生させ、テレコイル付補聴器や受信機に音の信号を直接届けるシステムです。補聴器はあらゆる音を拾うので、人の集まる講演会場や会議室など騒音の多い場所では正確に音声を聞き取れません。磁気ループが設置された会場では、クリアな音を聞くことができます。移動式の磁気ループと受信機で難聴者も会議に参加でき、講演を楽しむことができます。導入された自治体での体験者は、鮮明な音を聞くことで社会参加ができたのがうれしいと語っています。そこで、以下質問します。

1つ、余市町の難聴者の実態と補聴器購入の助成について。

2つ、磁気ループの導入について見解を伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁いたします。

1点目に関する質問ですが、聴覚の障害により身体障害者手帳の交付を受けている方は91名であり、そのうち補聴器交付者は58名であります。障害の認定を受けていない難聴の方々の人数や実態の把握は困難な状況です。また、補聴器購入の助成につきましても、身体障害者手帳交付者は原則1割の自己負担で補聴器を購入することができます。身体障害者手帳が交付されていない方で補聴器が必要な方の助成に関しましては、現在のところ

るその考えはありません。

2点目につきましては、補聴器の普及状況や要望を把握しながら研究してまいります。

○13番（安久莊一郎君） まず、この問題については、昨年の第3回定例会で大物議員が難聴者支援について質問しました。この支援については、我が町の高齢者にとって重要な問題ですので、私からも再度質問させていただきます。

まず、難聴者の実態の問題です。全国の難聴有病者数はいろいろな資料から約1,500万人とされています。いろいろな調査がありますけれども、大体1,500万人程度というのが推計としていいのではないかと思うのですけれども、1,500万人というと非常な人数ですけれども、これだけの人が苦しんでいるわけです。ですから、余市町でもそれに当てはめれば、相当数の方が難聴で苦しんでいると。それで、日本補聴器工業会というところの推計で難聴者は1,430万人で、その中で補聴器をつけている方は14.4%の210万人にすぎないと。これは、大物議員も指摘したところであります。だけれども、こういう日本全体の傾向が出ているわけですから、これでやっぱり補聴器が必要な難聴者、有料ということで難聴者なのにつけていないという方がこれぐらい、これは非常に大きな問題で、余市町民にとっても同じようなことが言えるのではないかと思うのですけれども、これをどのように考えられているかということをもっと答えていただきたいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げましたが、難聴の障害により余市町で障害者手帳の交付を受けている方は91名おります。その方々は、自己負担が少ない額で補聴器を購入できるというような制度になっているわけです。

○13番（安久莊一郎君） 私がお尋ねしたいのは、難聴で補聴器が必要だという、そういう方が補聴

器をどうしてつけていないか。その原因について、考えられる理由についてお聞きしているのです。それをまず確認したいと思います。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

補聴器を買わない理由は何かというような問いでございますが、様々な事情があるので、一概にはお答えすることはできません。

○13番（安久莊一郎君） 町長はまだまだお若くて、そういう難聴の問題というのは関わりはないかもしれませんが、少し考えてみれば分かると思うのですけれども、やっぱり補聴器が高価である、高いということ、そして高齢者ですから、年金生活がほとんどの方ですけれども、年金が非常に苦しくて、生活ができないというところだと思っております。それで、なかなか補聴器が買えないということになると思うのです。その一つの反映ではないかと思うのですけれども、補聴器の購入助成をしている自治体が幾つかあるのです。日本共産党が昨年調査した段階では、20自治体が助成を行っている。補助の内容は様々なのです。それは、それぞれの自治体の条件というのは違うところもありますし、住民の方の実態も違うわけですから、それは様々あると思うのですけれども、ちょっと紹介しておきますと、助成金額が1万円から5万円の間で出されています。2万円とか3万円が多いのです。それから、年齢は65歳以上としているところが多くて、70歳以上が4自治体、それから住民税非課税世帯というのも入っています。それは7つですけれども、このように各自治体が助成を行っているのです。私たちはもっと広がるのが大事だと、余市町でもそれを率先してやっていただきたいと思うのですけれども、これは昨年のデータですので、今年また増えているかもしれませんけれども、こうやって助成しているという自治体があると。この実態は、どのようにお考えでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

各自治体の政策によってそれぞれの自治体の判断で助成しているところがあるということの話だというふうに思います。

○13番（安久莊一郎君） ですから、やっぱり一応私は日本全体の傾向として非常に余市町民も補聴器が必要な方がいるということでお話したので、実際にこれをどういう助成をしていくかとなれば、余市町の難聴者で補聴器必要な方、この実態をしっかりと把握しなければならないと思うので、それはいろいろな手だてを町で考えていただきたいと思いますと思うのです。例えば高齢者にアンケートを取るといっても考えられますし、それから私はちょっと考えたのですけれども、介護認定調査というのがあるのです。そこで聴力という項目があります。マークシート方式で調査票が作られていまして、コンピューター処理されていると。この介護認定調査というのは非常に項目もあるし、1枚1枚、個人個人がいろいろなデータ入っていますので、これを本当集計するというのは大変だというのは分かるのですけれども、何とかコンピューター処理のところうまく使って、そういう実態が分からないかなど。分かれば、難聴問題考えるときに非常に有効だと思うのです。それをぜひ考えてもらいたいと思います。

それで、やっぱり生の声も聞かなくてはいけませんと思ひまして、補聴器を使用している人の声を紹介したいと思うのです。先ほど言われました障害者手帳持っていて、補聴器購入の手続を取る方、上限が4万円ということになっていますけれども、補聴器を今使用している人で4万円台の補聴器というのは、雑音を除いて、自分の聞きたいことを聞く、声を聞くというためには性能が不十分で、平均15万円から16万円の補聴器が必要であると。これ片耳の値段です。両耳になれば三十数万円のものが必要だと、こうおっしゃいます。私の

知人で補聴器を使用している方は、片耳19万円の補聴器を使っているのです。この人は身体障害者手帳も持っていて、病院からの証明書も出してもらっているけれども、19万円というものがちょうどいいということで助成は受けていないのです。それで、WHO、今コロナで非常に活躍されていますけれども、世界保健機関では41デシベル、この41デシベルというのは中程度の難聴の方ですけれども、その方から補聴器をつけることを推進しています。ですから、町長は現在の国の制度でやっていって、余市町独自のやつはまだ考えられていないと言われましたけれども、この41デシベルというのは基本的には聞こえるけれども、かなり聞き取りづらいという段階なのです。何もしないとさらに悪くなって、認識できない音が増えていくと。だから、この段階から対応取っておかなくてはいけないという人が、国の制度では対応できないのです。ですから、この問題考えなくてはいけないと思います。

それから、もう一つついでに難聴者の人の声を聞いてもらいたいと思うのですけれども、この人は手帳を持っていないのです。80代の夫婦です。テレビの音量を26から28にして2人で聞いているというのです。相当な大きな音量です。それから、電話に出てもほとんど聞き取れないと。だから、電話に出たくないと。それから、この人いろいろな関心がある方で、ぜひ聞きたい講演があっても聞き取れないので、その講演に参加できないと。この人の講演聞きたいなと思っても参加できないと。それから、少人数の集まりでも話が聞き取れるのは1人か2人なので出たくなると。補聴器は高いので購入していないと。それから、親身に相談に乗ってくれる医療機関が欲しいと、こう言われております。ですから、こういう声に応えると。こういう方、いろいろいると思うのです。だから、そのために現在のこの国の制度だけでは不十分ではないかと思うのですけれども、これに

については町長、どうお考えでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

現在のところ難聴の方からの役場に対しての要望はないと把握しております。ある場合は、きちんと担当課で相談に乗りまして、先ほど来申し上げているとおり、ほとんどの金額が公費で負担できるという制度が既にありますので、それを活用していただくように案内することになるかと思えます。

○13番（安久莊一郎君） ですから、私が言ったのは今障害者手帳で助成されている方は高度の難聴者なのです。40センチの間でしか話ができないと、そういう方なのです。だから、それでは不十分だから、やっぱり当然国にもっと難聴者に合った制度にすべきですということは町からも要望していただきたいのですけれども、それができる間苦しむ人は放っておかないで、放っておくと、先ほど言いましたように、さらに難聴が進んでしまうということになりますので、そこ強く要望しておきたいと思えます。

それから、もう一つ大きな問題として考えられるのが補聴器使用が認知障害を実は抑制できると、そういう問題です。ほぼ笑み障害については先ほど述べましたけれども、相手との交流ができなくなって、社会的に孤立しがちになると、この問題です。この問題について、国際的にも2017年と2020年の2回にイギリスの「ランセット」という医学雑誌、私は知らなかったのですけれども、非常に格調高い雑誌で、慶応大学の医学部の耳鼻咽喉科の小川教授、難聴問題の第一人者が紹介しているので、そうだろうと思うのですけれども、この雑誌で認知症の大きな要因として難聴が挙げられているのです。やっぱり社会的なつながりの大事さ、それから脳を使うことの大事さを指摘しております。これがまず1つです。それから、当時の厚生省が2013年、認知症対策として、町長も

御存じのように、オレンジプランというのを始めて、それが今発展して、新オレンジプランというのが2015年から始まっております。これ認知症対策なのです。その中で認知症の危険因子として加齢、年取ることです。遺伝、高血圧、糖尿病とか頭部外傷、喫煙、そして難聴が取り上げられているのです。この新オレンジプランでは、それを防ぐためには、認知症を防ぐためにはコミュニケーションを進めること、そのためには補聴器が重要としております。ですから、この難聴問題、それを解決するために認知症対策として補聴器の使用ということが非常に大きな問題となっているので、私もこれはぜひ町としても考えていただきたいと思うのです。難聴だから認知機能が衰えるのではなくて、難聴によってコミュニケーションがどんどん減り、そのままにしておくとも認知機能が衰えると。手話というのがありますけれども、手話という言葉を使ってコミュニケーションを取れば認知機能には影響がないと先ほど紹介しました小川先生も強調しております。ですから、そこをぜひ難聴と認知症の関係、これをこれから考えていかなければならないのではないかと思います。それで、認知症対策のためにも国の支援を待つのではなくて、余市町としてできることから補聴器の普及に取組を進めていただきたいと思うのですけれども、これはどうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員のご質問に答弁させていただきたいと思います。

先ほど来申し上げておりますとおり、補聴器の購入に関する助成の制度がありますから、もし必要な場合はその補助制度に乗るとというのが一番合理的な手法ではないかなというふうに思っているところであります。先ほど来ご指摘のとおり、手帳を持っていない方はどうするのだという議論に関しましては、まずは相談をして、それが対象になるかどうか、そこから判断するのが一番通常のパターンではないかなというふうに思っていま

す。

また、先ほど自治体独自で補助している自治体が全国20ほどあるとおっしゃっていましたが、例えば一例、北海道内で挙げると北見がありますけれども、実際に現物を支給する形になっており、非常に厳しい状況です。例えば70歳以上の高齢者で老衰、身体障害がある、または世帯全体が非課税世帯というような非常に厳しい要件があったりということでございます。しかも現物支給なので、自分の耳に合わない場合があるということです。であるならば、補聴器が必要だと思った場合にはまずは相談いただいて、北海道の道立心身障害者総合相談所がありますから、そことやり取りしながら補助対象にしていくというのが通常考えられる一番いいパターンではないかなというふうには思います。

○13番（安久莊一郎君） だから、先ほどから言っているのは手帳を持っていない方でも難聴で非常に困っている方、そのまま放っておけば進行してしまうという方がいるので、その人たちに対して国がまだやらない間は町のほうでやってほしいということなのです。先ほど言った難聴者というのは、重度の難聴者でないとそういう補聴器購入はほとんどできないという実態があるのです。だから、そこをやってほしいと。

それから、北見のことは私も党で調べた20自治体の中に入っているのです。ですから、先ほど町長言われたような状況分かっているのですけれども、そんなふうに戻って助成を受けられるという制度ができて、そうしたらそれをどうやって改善していくかと。もっと要望が出てくればそれに対応して、対象者を広げていくことも考えられると思うのです。だから、まずやるのが大事だと思うのです。だから、そういうことをぜひ考えてもらいたいと思います。

それから、この問題についてはまた何度か考えていきたいと思うのですけれども、磁気ループの

導入のことについてちょっと話進めたいと思うのです。国での補聴器の普及状態は先ほど言われたようにまだそんなに多くないと思うのです。けれども、障害者手帳を交付されている重度の方でも補聴器を全員が持つわけではないのです。だから、先ほど私声を紹介しましたが、手帳を持っていない難聴者が非常に講演会とか会議にも出るのに支障が出ているというわけですから、そのための非常にいい道具なのです。磁気ループ、ヒアリングループとも言われていますけれども、移動式のやつとかあるものですから、それを会場に持っていけば本当に難聴者の方でもその会議に参加できる、講演も聞けると。移動式で、値段もそんなに多くないので、それを必要なところに貸出しをしてもらえばそれを使うことができますので、ぜひこの磁気ループの導入、考えてもらいたいと思うのです。自治体での貸出しを受けている利用者からも閉じ籠もり状態でひたすら文字に耐える日々でしたが、ヒアリングループで生活の質が一変したと、そういう声が上がっております。余市町の高齢者が元気でやっぱり生き生きと生活できるということがこの余市町にとっての非常に大きな活力をもらうことになると思うのです。高齢者になればいろいろ障害は出ますけれども、元気でやっている高齢者がいれば、いろいろな経験も豊富だし、いろいろな知恵も持っている方がたくさんいるわけです。そういう方をどんどんつくと。寝たきりにしないと。外へ出ることをためらうようなことをさせないと、そういうやっぱり町政を町長に期待したいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 13番、安久議員の質問に答弁させていただきたいと思います。

寝たきりの高齢者をつくらないほうがいいのではないかという点に関しては、私も同じ見解持っています。

○議長（中井寿夫君） 安久議員の発言が終わり

ました。

各会派代表者会議並びに諸会議の開催、さらに昼食を含め午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午後1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位6番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は今定例会に当たり1件の質問をしておりますので、要を得た答弁をお願いいたします。

余市町地域公共交通網形成計画について。本計画は、令和2年2月14日に策定され、5か年で運行定着を進めるものです。今12月になり、公共交通の課題として最初に記されている郊外部等における公共交通空白地域の解消が急がれる課題として、特に町営住宅入居者から早く実現してほしいと要望の声が強まっています。風雪の強まるこれからの時期にこれまで生活の足であった自転車は使えず、風に飛ばされそうになりながら田川橋を渡らなければ生活食品が買えないと切実な声が寄せられています。計画では、1年目から2年目は余市循環線の具体化を進め、3年目に輸送方法の選定及び具体的な運行内容の作成、4年目に地域への運行内容の周知、実証運行及び運行内容の修正、5年目に本格運行となっています。これでは切実な住民要望に遅れた計画ではないでしょうか。山田方面には町営住宅が3か所あり、周辺には商店もなく、車がなければ生活困難です。高齢化も進む中、第四次余市町総合計画のまちづくりの目標として住みよく安心して暮らせる町をつくとあり、施策の大綱に人に優しい機能的で快適な生活空間を創造していきますとしています。以下、伺います。

1、郊外部における地域住民の切実な声にスピード感を持って真摯に向き合い、計画の見直しをもって実現に向けた努力をすることについて。

2、要望の対応を急することから、臨時的措置に取り組むことについて伺います。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁します。

質問は2件にわたり、関連がありますので、一括して答弁します。余市町地域公共交通網形成計画において実施を検討していることは多岐にわたっており、計画期間の5年間で検討、実施していくことになっています。郊外部における公共交通運行については、栄、登、美園、山田及び梅川、沢、豊丘の3方面があり、現時点ではこの3方面を小樽や札幌に向かう町外線や余市協会病院線の町内線に接続することを考えています。余市協会病院線についてはルートを見直し、（仮称）余市循環線として新たなルートを考えていますが、この路線は唯一の町内線であり、郊外部の運行を確保する上でも最も優先して見直すべき路線と考えています。そのようなことから、この路線を早急に運行できるよう努め、その上で次の郊外部への運行についても順次検討していきます。

○15番（中谷栄利君） 私がこの余市町地域公共交通網形成計画について質問するのは、2回目になるかと思えます。2月14日に策定されておりますが、その計画でも、先ほど町長言われたように、余市協会病院線、これを循環線にして定着を図り、その3年後に郊外部についての着手をしていくという仕掛けになっております。1回目に質問したように、一番の問題は、公営住宅、町営住宅に住みながら車に頼らなければ生活が厳しい、まして町営住宅で生活するということが厳しい収入要件で入居をしているわけです。一定収入要件が超えれば退去していかなければならないような規定にもなっております。今日車が持たなくなっているのは若い人のみならず、みんな通じて

共通していることではないでしょうか。原案のときに質問をしましたが、余市協会病院線を何としても進めたいということで、そのときには一度退きましたが、今あえて質問せざるを得ないような緊急な事態になっていることを最初に述べたいと思います。というのは、これまで車を持っていた方も生活困窮し、車を手放して、生活保護を受給しなければならないような状況で町営住宅で生活されています。そういった方が、私の知っている方でも奥さんが病気で亡くなり、独りで暮らしている、そういった状況の中で自転車で一生懸命頑張って生活されていましたが、日に日にどんどん痩せていく。今85歳ということです。そういう方が非常に頑張って生きて、何としても自転車で買物しに行かなければならないという形で頑張っております。今田川橋を避けて、雪のないときには運動公園等のベンチにも座りながら休み休み入舟のスーパーに通っているという話も聞きました。でも、そういった中でその人のみならず、余市駅前の商店街など新鮮でおいしい余市ならではのものも食べたい、そういった気持ちもあり、どうしてもそこにやっぱり行きたい。タクシー代かかて行く、それが今の生活で許されないような厳しい状況に陥っている。そういった中で日に日にどんどん痩せて、風に飛ばされそうになっている、そういった状況の話も聞きました。これは、今計画で郊外部のことという形で話をしていますが、最近の話を聞けば、大川町の都市部でもやはりなかなか厳しく、お風呂が自前のところではなくて、駅横の風呂に、タクシー使っていかなければならないという話も聞きました。83歳の女性です。そういった方たちが安心して暮らしていけるということに対してやはり待ったが利かないような状況に今陥っているのではないのでしょうか。この計画、2020年から2024年までの間、確かに協会病院路線の循環式で利用者を促進させる、その定着、それが軸となっている、そのような話でしたが、町営

住宅に住んでいる人たちがやはり安心して暮らしていける。それは町の責務であり、公営住宅法の総則の第1条の目的にも書いていますけれども、この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする、こういうふうになっております。余市町が今地域公共交通について着手していますが、この住民生活の困窮している状況を鑑みたときにそのことに光を当て、考えていかなければならないことではないでしょうか。そういうことをもってこの問題に対してやはり3年後に調査し、何の手法がいいのか進め、4年目、5年目にして進めるということではこの住民の要望に答えていない。全然スピード感がない。ですから、泣いている人たちの声にしっかり耳を傾けて、公共交通の何が目的なのか、ぜひ進めていただきたい、そういった意味で見直しも含めて実現に向けた努力をする、町長も1問目、2問目合同して答弁しておりますから、もしそれが見直しならぬということであれば、臨時的な対応で現状を救い、その試行錯誤をしながらも試験運行などを通して今困窮に対する問題について解消する手だても必要な対策ではないのかなど、私はそう考えます。そういったことについて今まさに住民の声に真摯に耳を傾けてつくった計画であろうとも、その声に対してどう応えていくか考えていくときではないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の質問に答弁させていただきたいと思っております。

町営住宅からバス路線に関しましては、もちろん担当課としてもその声を拾っているわけですが、近年区会や町民から特にやっほしいというような要望は来っていないというのは担当課で把握しております。

○15番（中谷栄利君） 住民から声は来ていないという話でしたが、一つの声をまとめて、区会の役員さんだとか含めて徹底して話が行くということまで一体どれだけの人たちが言葉をのみ込んでいるのか。実際に生活保護の受給者は車がないことは既に御存じのとおり、車は持ってません。ぜいたく品ではありません。事故があったときに補償ができないからという問題で車がないことだそうです。これは余談ですが、そういった状況の中で大変厳しい生活しているというのが現状で、この郊外部についてもこの計画の公共交通の課題としてイの一番に私は書いているものだなと思って、すごいなと思っていました。この余市町地域公共交通網形成計画の概要、公共交通の課題及び方向性、その課題として一番に郊外部等における公共交通空白地域の解消と書いてあります。すごいものだなと思っていましたから、大いに期待しています。この計画の最後の85ページを見ても、計画の（4）として、この計画に定める各種取組実施については、余市町地域公共交通活性化協議会において連絡調整を行うものとするところですが、今般の事情について、やはり十分この問題について情報等話し合う、そういった状況が必要だろうと思っています。今町長は多くの人は意見ない、寄せられていないという話がありました。しかし、この公共交通について検討するのは、今検討委員会ですか、それに移行していますね。そういった中で町のホームページでいろいろ見ましたが、第5回の今年の8月4日にやった会議の結果の要旨としてあるものがありますが、この中でも協議事項の出された意見として、通院で利用する高齢者も多く、高齢ドライバーの交通事故防止の観点からも早急に運行することが望まれる、こういうふうにあります。しかも、この後に出てくる言葉がちょっとどういうことなのかあえて聞きたいと思っていますが、公共交通の会議を行っていく以上非効率的なものはカットしていく、そう

いった新たな考えを持たなければいけない。タクシーを活用する方法もある。そういうようなことで、その後いろいろ続いています、ぜひ改めて見てもらいたいと思いますが、町長は声がないと言いましたが、この協議会の中で検討委員会の委員から通院で利用する高齢者も多い、免許を返上しているドライバーも多く、また私の聞いている話では山田団地等でも多くありましたけれども、巡回バスがちゃんと運行してくれるなら車は手放して、経費をかけたくない、早く、運行してくれと、そういう声もあります。住民から声が届いていないからそういった意見はないのだと思わないで、委員会でもこういった立派な議論はされているのにそれはいいのではないのでしょうか。ぜひ今高齢化しているこの余市町で頑張っている人たちを、しかも公営住宅で生活している人が日に日に瘦せて、介護を必要とする状況に陥るということは言語道断ではないのでしょうか。その辺の周辺の住民もみんな高齢化していて、車を運転できなくなっています。そういった状況を鑑みたときにこの郊外部の山田、美園方面も梅川も沢もそういった地域のところの安心して生活していけるということを手がけていく、そういったことに、5年間の計画で3年目から進めますでは遅い。そういったスピード感が今求められていますから、ぜひこの声に向けて、真摯に実現に努力する。そういった声が聞ければ、私はこの後の質問しません。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

もちろん公共交通網形成計画は委員会の中で話し合われているわけですが、どのようにやっていくかということ、現時点では優先する幹線、きちんとまとめて、そこから延びる郊外線についてアクセスを確保していくということでございますので、引き続きこの計画の委員会の中でしかるべく検討していくということでもあります。

○15番（中谷栄利君） 頑張っていきたいという

話でなく、検討していくということなので、質問させていただきます。

私も63歳になりましたし、やはり老いるということは非常に大変な状況で、ましてや今お話に出てきた人たちは85歳の男性であり、大川町では83歳の女性です。そういった人たちが大変な思いして独りで生活している。昔いろいろな食事の宅配サービスの仕事をしていましたから、いろいろな施設の人から声をかけて、どんどん痩せているから、ちょっと相談乗るからぜひ包括支援センターのところに来てお話ししてくれないかいという話もあって、行ったそうです。しかし、実際には役場からも来てもらいましたけれども、昔の人はこれだけ独りで生活して頑張っているということは、自転車乗ってやるぐらいでしたから、体が細くなっても気丈で、至って意識ははっきりしていますし、年々心細くなってきたという話は聞きましたが、頑張っています。ですから、介護保険の予防の対象にもならないという形で、残念だなという話でした。83歳の女性も元気なのでお医者さんが何も書けないねという話でした。こういった状況の中で頑張っている人たちがいつまでも頑張ってもらえるように、また地域も一緒になって同じように声に出していかない、また私が聞けなかった人たちもたくさんいる中で、大川町においては入浴施設が大変速くなっていて、厳しい状況にある。持家として風呂がない人たちは大変生活が厳しい状況になっていると思います。白樺団地の人たちも風呂が古くてもう何年も使っていないからおっかないのだという形で使えないそうです。いろいろな雑談はありますけれども、老いるということはそれだけ日に日に生活がどんどん厳しくなって、日頃からできることができなくなってくる。そういった人たちを町がしっかり支えていく制度ではないですか。総合計画にもそのことをうたっています。私はそう思っています。そのことに計画は計画だからとして、そのまんま進めると

いう姿勢でなく、そういった声の見直しも含めて委員会の中でも必要な資料、また住民に対しても必要な意見等求める、そういった傍聴、公聴会もやってください。そういった形で意見求めて、自分たちは何が遅れているのかぜひ見詰め直す、そういったことが必要ではないでしょうか。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

公共交通網形成計画については、今までも言っているとおおり、委員会の中できちんと計画を議論しているところでもあります。もちろん老いて、どんどん生活が、体も動かなくなっているという状況は分かっているわけでございます。そのような声をどんどん、パブリックコメントなど町としても募集していますから、そういうのにもしっかりと書いていただいて、委員会のほうに寄せていただいて、議論していくということが必要なのではないかと思いますので、今後とも全体の状況見ながら審議をしていくということです。

○15番（中谷栄利君） 町長は選挙やって、去年が初の予算で、今次期総合計画やろうとしています。そういった中で、やはりこの問題については全体的に共通していることだと思って、あえて言わせていただきますが、町長の選挙の公約として地方創生だとかいろいろな形で食の都プロジェクト等も進めています。何を言いたいかというと、町長はわくわくする余市にしたい、すごいことだと思っています。その一方で、生活に苦しんでいる人にぜひ聞く耳持ってください。パブリックコメントなんてパソコンもない人がどうやってやるか。それ公民館行ってやれだとかいろいろな話あるかもしれませんが、そういう状況にない。まして生活困窮者のところでしっかり聞けるような体制、いろいろ手法あるでしょうし、ぜひそういった困っている人のところに現状を聞く、そういった姿勢が私は今必要ではないかなと思っています。ですから、あえて今後の姿勢を大切に頑張ら

いきたいのか、自分のこれまでの初志貫徹でいくのか、そのことを最後に聞いて、質問終わります。

○町長（齊藤啓輔君） 15番、中谷議員の再度の質問に答弁させていただきたいと思います。

私としてはもちろん、中谷議員がおっしゃるところの困窮している方の声を無視しているつもりは全くなくて、ありとあらゆる町民の声を聞いて、総合的に政策に反映していくということでございます。本件の公共交通網に関しましても、先ほど来申し上げているとおり、様々な声を拾い上げて、全体の中で議論していくということでございますので、もちろん今後ともありとあらゆる町民の方々の意見を聞いていくつもりでございます。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明16日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 1時56分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 3番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 6番 庄 巖 龍

余市町議会議員 8番 白 川 栄美子

余市町議会議員 9番 寺 田 進